

【新入生対象】高等教育の修学支援新制度について

本学の 2026 年度入学試験の合格者で「高等教育の修学支援新制度」の採用候補者は、以下の要領で入学手続きを行ってください。

■2026 年度入学試験 安田女子大学「高等教育の修学支援新制度」に関する手続き

1. 対象者

出身学校において、「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）」に申請し、「令和 8 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている方で、本学の 2026 年度入学試験に合格し、本学への入学が決定した者。

2. 措置内容

①入学一次手続納付金（入学料）

一次手続納付金（入学料）を納入期限までにお振り込みください。一次手続納付金のうち支援区分に応じた減免相当額を二次手続納付金の一部として振り替えます。

②入学二次手続納付金（授業料、施設設備費、諸費）

本学所定の手続きにより、二次手続納付金（授業料、施設設備費、諸費）の納入を入学後に猶予します（入学前の二次手続を完了したとします）。2026 年 5 月下旬頃までに、上記①で振り替えた二次手続納付金の振込依頼書を送付しますので、本学の定める期限（2026 年 7 月予定）までに納入してください。

3. 手続き方法・申請書類（入試制度等で手続きが異なりますので、別紙「手続きフロー」を確認してください）

①一次手続納付金（入学料）の納付 【期限：入試制度ごとに設定された一次手続締切日】

合格通知に同封している本学所定の振込用紙を使用し、金融機関窓口（ゆうちょ銀行除く）でお振り込みください。

②申請書類の提出 【期限：入試制度ごとに設定された二次手続締切日必着】

以下の書類 2 点を本学入試広報課へ簡易書留で郵送してください。なお、封筒には赤字で「修学支援申請」と記入してください。

i) 「採用候補者決定通知【提出用】」の写し（コピー）＜右肩に受験番号を記入すること＞

ii) 入学二次手続 前期授業料等 振込依頼書（原本）＜母子家庭進学支援奨学生選抜の合格者は提出不要＞

③「採用候補者決定通知（提出用）」の提出 【提出日：入学後】

入学後（2026 年 4 月上旬）に開催する採用候補学生を対象とした奨学金説明会で、「採用候補者決定通知【提出用】」の原本を提出していただきます。説明会開催日時や申請書類の詳細は、2026 年 3 月初旬に入学予定者へ郵送する冊子「2026 年度入学のご案内」でご案内します。採用候補学生は、説明会に必ず出席してください。

4. 入学辞退 【期限：2026 年 3 月 31 日（火） 15:00】

「3. ②申請書類の提出」後、本学への入学を辞退する場合は、以下の WEB サイトから手続きしてください（手続きの詳細や期限等は WEB サイトをご確認ください）。

【URL】 <https://entry.s-axol.jp/yasuda-u/?enq=94>

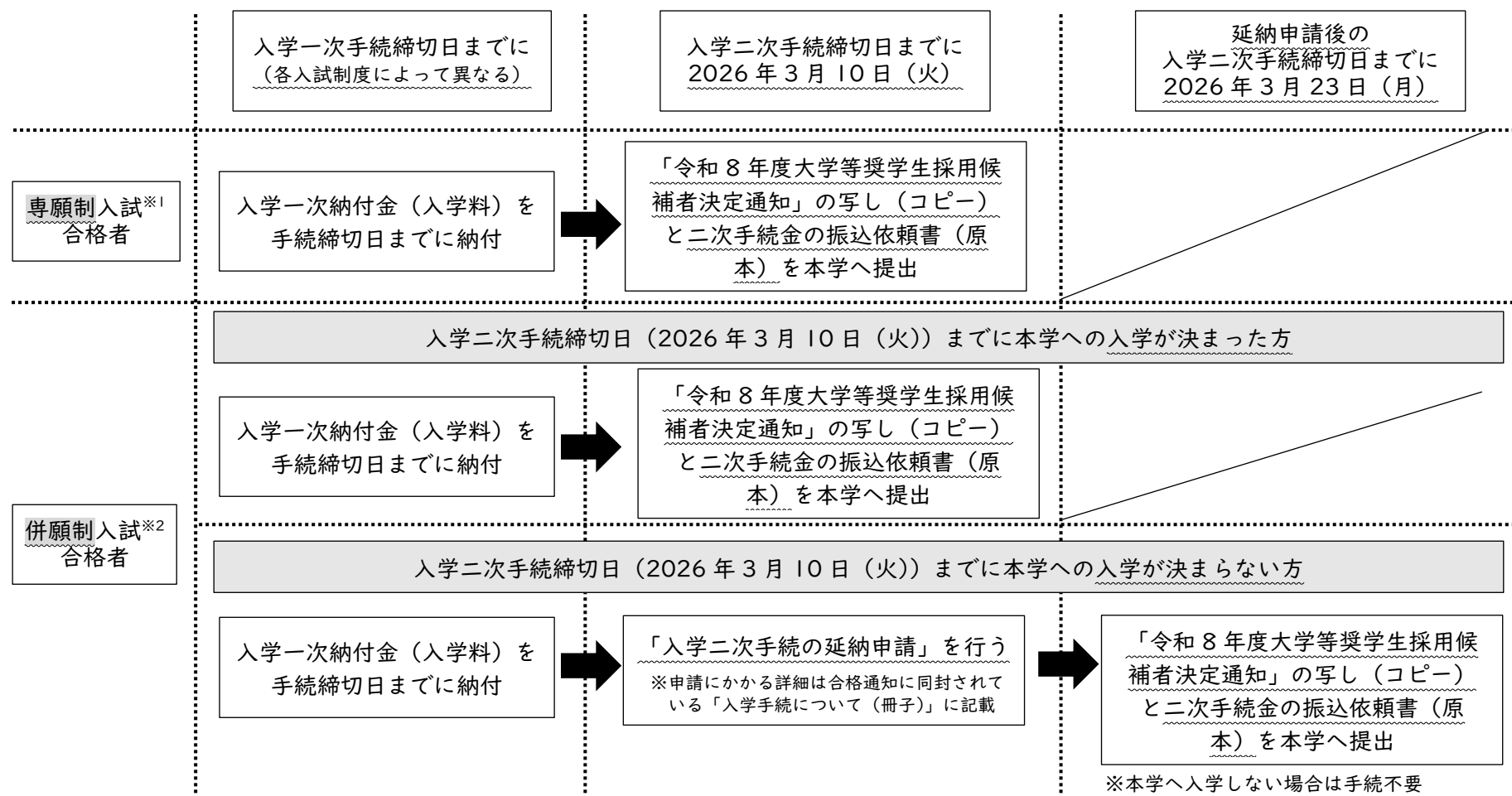


■ 問い合わせ、申請書類の提出先

安田女子大学 入試広報課

〒731-0153 広島市安佐南区安東 6 丁目 13-1 電話：082-878-8557 FAX：082-878-9921

【修学支援新制度】手続きフロー



※1：自己表現型選抜、総合型選抜（専願）、専門高校特別選抜、学校推薦型選抜（指定校）を示す。

なお、母子家庭進学支援奨学生選抜は入学手続方法が異なります。詳細は合格通知に同封されている「入学手続について（冊子）」を確認してください。

※2：総合型選抜（併願）、安田女子高等学校特別選抜、一般選抜、一般＋共通テスト利用選抜（高得点合算型）、大学入学共通テスト利用選抜を示す。

（注）「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の写し（コピー）を提出後、入学辞退される場合は別途手続きが必要となります。